

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月6日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 辻 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078)-947-3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台3丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 事業本部長 中山知巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 日工取引先持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	41,162個	10.70%
異動後	20,625個	5.36%

(注) 1. 異動前および異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数384,522個を基準に計算しております。

2. 当該主要株主所有議決権の数は、異動前については2025年2月19日付、異動後については2025年3月6日付で当該主要株主が近畿財務局長へ提出した大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しており、当社として当該主要株主の実質所有株式数及び所有議決権の数については確認ができておりません。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年3月5日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

2025年3月6日付で、大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局長に提出され、当社株主名簿を確認したところ、主要株主の異動が過去に発生していたことを確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,197百万円

発行済株式総数 普通株式 40,000,000株

以上